

議会改革特別委員会
調査報告書

令和3年3月2日

目 次

第1	設置の目的	1
第2	特別委員会の設置及び検討事項	1～2
1	設置決議		
2	設置根拠		
3	委員会の名称及び構成(定数、正副委員長、委員の氏名)		
4	検討事項		
第3	委員会の開催状況	3～7
第4	検討の結果	8～9
第5	今後に向けて	10

第1 設置の目的

地方分権が進展する中、二元代表制のもと地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化を図るとともに、情報の公開、透明性の向上を図ることが一層求められている。

東金市議会は、より一層、市民の負託にこたえるため、また市民生活の向上と民主政治の発展に寄与するため、これからの本市議会の在り方などの調査検討を行うことを目的に、議会改革特別委員会を設置した。

第2 特別委員会の設置及び検討事項

1 設置決議

「発議案第1号 議会改革特別委員会の設置について」

平成29年第3回定例会 平成29年9月15日、全会一致により原案可決

2 設置根拠

東金市議会委員会条例第6条第1項による

3 委員会の名称及び構成(定数、正副委員長、委員の氏名)

◇名 称 議会改革特別委員会

◇定 数 13名以内

◇構 成 【平成29年9月15日～平成31年4月18日】

委員長 上野高志

副委員長 渡辺直樹

委員 布施満明

委員 土肥紀英

委員 坂本賀一

委員 相京邦彦

委員 佐久間治行

委員 清宮利男

委員 佐竹真知子

委員 水口剛

委員 石田明

委員 塚瀬一夫

委員 宮山博

◇構成【平成31年4月18日～令和3年3月31日】

委員長 宮山 博

副委員長 石崎 公一

委員 布施 満明

委員 伊藤 博幸

委員 坂本 賀一

委員 上野 高志

委員 相京 邦彦

委員 清宮 利男

委員 佐竹 真知子

委員 水口 剛

委員 石田 明

委員 小倉 治夫

委員 塚瀬 一夫

4 検討事項

- (1) 政務活動費に関する事
- (2) 議員政治倫理に関する事
- (3) 議員定数に関する事
- (4) その他議会改革に関する事

第3 委員会の開催状況

開催期日	内 容
第1回 平成29年10月27日（金）	【議 件】 ・開催スケジュールについて ・検討事項について 【決定事項】 ・各定例会の開会日に当特別委員会を開催する。 ・検討事項は、政務活動費、議員政治倫理、議員定数の順で協議する。
第2回 平成29年12月1日（金）	【議 件】 ・ 検討事項(1) 政務活動費 について 【決定事項】 ・政務活動費については、各会派内にて協議を行い、「継続か」「廃止か」を次回委員会にて決定する。
第3回 平成29年12月8日（金）	【議 件】 ・政務活動費について(継続協議) 【決定事項】 ・政務活動費については、継続して交付することとする。 ・今後、政務活動費の使い方など具体的な事項を協議する。 ・当委員会にて研修(無償)を実施するか検討する。
第4回 平成30年2月26日（月）	【議 件】 ・政務活動費について(継続協議) 【決定事項】 ・他自治体のマニュアル等を参考にし、本市のたたき台としてマニュアルを作成し、今後の協議を進める。 ・政務活動費を使う予定の会派広報紙を次回持参する。
第5回 平成30年3月2日（金）	【議 件】 ・政務活動費について(継続協議) 【決定事項】 ・政務活動費のマニュアル(手引き)を本年12月を目途に作成する。 ・人件費と事務所費は、当面の間、政務活動費に充てることのできる経費の範囲から除外する。

開催期日	内 容
第6回 平成30年6月8日（金）	【議 件】 ・政務活動費について(継続協議) 【決定事項】 ・今回示された政務活動費の東金市版マニュアル(充てることのできる経費)を会派に持ち帰り協議する。
第7回 平成30年9月5日（水）	【議 件】 ・政務活動費について(継続協議) 【決定事項】 ・今回示された「政務活動費に関する手引き」を会派に持ち帰り検討する。
第8回 平成30年9月25日（火）	【議 件】 ・政務活動費について(継続協議) 【決定事項】 ・「政務活動費に関する手引き」が承認された。 ・今後、全議員を対象に手引きの説明会を実施する。
第9回 平成30年12月3日（月）	【議 件】 ・ 検討事項(2) 議員政治倫理について 【決定事項】 ・勝浦市、白井市、流山市、館山市、日立市の各事例を参考に協議を行った結果、会派に持ち帰り協議する。
第10回 平成30年12月19日（水）	【議 件】 ・議員政治倫理について(継続協議) 【決定事項】 ・条例化とはせず、規程の形とする。 ・勝浦市の規程を参考に、東金市版を作成する。 ・政治倫理審査会の委員は、議会運営委員会の委員とする。
第11回 平成31年2月27日（水）	【議 件】 ・議員政治倫理について(継続協議) 【決定事項】 ・政治倫理基準の5項目について協議した結果、結論に至らず再度協議することとした。

開催期日	内 容
第12回 平成31年3月20日（水）	【議 件】 ・議員政治倫理について(継続協議) 【決定事項】 ・政治倫理基準として5項目を規程に入れることとした。但し、基準(4)については「パワハラ・セクハラ・強要・恫喝・口利き」などの具体的な事例も記載する。
第13回 平成31年4月18日（木）	【議 件】 ・委員長及び副委員長の互選について 【決定事項】 ・臨時議会において、本委員会の委員の改選が行われた。また委員長に宮山委員、副委員長に石崎委員が就任した。
第14回 令和元年6月3日（月）	【議 件】 ・議員政治倫理について(継続協議) 【決定事項】 ・東金市議会議員政治倫理規程(案)を元に協議を進めたが、結論には至らず、会派に持ち帰り検討することとした。
第15回 令和元年6月19日（水）	【議 件】 ・議員政治倫理について(継続協議) 【決定事項】 ・規程(案)の内、第6条第8項を「審査会の会議は、原則非公開とする、但し、委員定数の過半数の同意により公開とすることができる」に修正する。 ・附則の施行日は、令和元年7月1日からとする。 ・東金市議会議員政治倫理規程を全議員に配付する。
第16回 令和元年9月3日（火）	【議 件】 ・ 検討事項(3) 議員定数について 【決定事項】 ・県内市の議員定数・議員報酬・予算規模に関する比較資料を元に協議した結果、結論には至らず、会派に持ち帰り検討することとした。
第17回 令和元年12月3日（火）	【議 件】 ・議員定数について(継続協議) 【決定事項】 ・各会派からの意見報告を踏まえ、議員定数を削減する方針とする。 ・削減数については、今後各会派で協議することとした。 ・令和2年6月定例会にて発議案として上程することとした。

開催期日	内 容
第18回 令和2年2月28日（金）	<p>【議 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数について(継続協議) <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定数削減による各常任委員会の委員の定数への影響に係る資料を元に削減数についての協議が進められた。 ・定数削減の方針のもと、各会派からの意見が4名削減、2名削減、3名削減を分かれたことから、今定例会中に再度委員会を開催し、削減数を決定することとした。
第19回 令和2年3月5日（木）	<p>【議 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数について(継続協議) ・その他(議会のペーパーレス化について)…提案委員より概要説明 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4名削減か2名削減かで採決の結果、4名削減と決した。 ・本件については、6月定例会上程予定であったが、今3月定例会に発議案として上程することとした。 ・当委員会は、議会の諮問機関であることを踏まえ、会派内の拘束はしないこととした。 <p>※発議案(議員定数条例の改正:4名削減案)については、3月定例会に上程されたが、賛成小数により否決された。</p>
第20回 令和2年6月5日（金）	<p>【議 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数について(継続協議) ・その他(タブレット端末の議会への導入について) <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月定例会にて4名削減案が否決されたことを受けて改めて各会派の意見を伺った結果、2名削減にて合意されたことから、6月定例会にて発議案を上程することとした。 ・タブレット端末を議会への導入することで合意された。 <p>※発議案(議員定数条例の改正:2名削減案)については、6月定例会に上程され、賛成多数により可決された。</p>
第21回 令和2年9月2日（水）	<p>【議 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の議会改革の取り組みについて <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の改革のテーマとして、「議会版業務継続計画の策定」及び「ペーパーレス化を目指したタブレット端末の議会への導入」の2点とすることに決した。 ・本件については、会派に持ち帰り協議し、次回の委員会にて意見を伺うこととした。

開催期日	内 容
第22回 令和2年9月18日（金）	<p>【議 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会業務継続計画(BCP)について ・タブレット端末の導入について <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会版業務継続計画(BCP)を策定することに決した。施行日は9月18日とされた。また議員による防災(避難)訓練を12月議会初日に開催することとした。 ・タブレット端末を導入することに決した。
第23回 令和3年2月5日（金）	<p>【議 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末推進チームの調査報告について <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進チーム調査報告及び事務局説明のとおり、導入を進めることに決した。

第4 検討の結果

検討事項における協議の概要及び結果は、以下のとおりである。

(1) 政務活動費に関すること

本事項については、平成29年12月1日（第2回）開催の委員会から検討が始まり、平成30年9月25日（第8回）開催の委員会までの間、7回に渡り検討がなされた。

検討にあたっては、平成25年3月1日に施行された「東金市議会政務活動費の交付に関する条例」及び「同規程」に基づき、主に政務活動費を充てることができる経費の範囲について、市民が納得できる使い方や透明性の確保等に関するルール化が必要との観点から、廃止することも視野に入れながら検討に入った。

始めに、政務活動費の廃止については、使用範囲の基準を定めることで存続することとした。

以降、「政務活動費に関するマニュアル」を策定する方針となり、本条例第9条第2項別表の政務活動費を充てることができる経費の範囲（調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務所費）の各経費における使い道の可否を具体的に示すための検討が進められた。

検討においては、まずは人件費及び事務所費については、経費の対象から除外することに決した。また、マニュアル試案をたたき台とした検討においては、使用頻度の高い調査研究費（先進地視察等）や広報費（広報紙の発行やホームページの作成）についてより具体的な協議が重ねられた。

また、政務活動費の使用先の透明性の確保の観点から、政務活動費収支報告書及び支出一覧表を市ホームページに掲載し、併せて領収書等については、市情報公開コーナーにて閲覧することができることとした。

なお、検討されたマニュアルについては、「政務活動費に関する手引き」として、平成31年4月から運用開始となった。

(2) 議員政治倫理に関すること

本事項にあたっては、平成30年12月3日（第9回）開催の委員会から検討が始まり、令和元年6月19日（第15回）開催の委員会までの間、7回に渡り検討がなされた。

検討においては、勝浦市（規程）、白井市（条例）、流山市（条例）、館山市（条例）、日立市（規程）の各事例を参考に協議が進められた。

始めに、本件を条例とするか規程とするかについての検討から議論に入り、「全議員が共通認識し、順守すること」が重要であり、規程でもモラル抑制効果は十分見込めるとして、規程として定めることとなった。

また、勝浦市の規程をベースに策定することとなり、政治倫理基準をどの様に定めるかについての協議が進められ、5つの基準を具体的な形で盛り込むこととなった。

なお、政治倫理審査会の会議については、問題となった案件の審査でもあり、また傍聴者からの情報漏洩も想定されることから「原則公開」を「原則非公開」とすることに修正することとなった。

また、本規程の施行日については、令和元年7月1日からとした。

(3) 議員定数に関すること

議員定数については、本委員会の前身の組織である「議会改革検討協議会」において検討がなされたが、結論には至らなかったことから、本委員会において引き続き検討することとなった。

本事項については、令和元年9月3日開催（第16回）の委員会から検討が始まり、令和2年6月5日（20回）開催の委員会までの間、5回に渡り検討がなされた。

検討にあたっては、「県内の人口同規模市の議員定数の比較資料」や「県内全自治体の議員一人当たりの人口や予算額の比較資料」を元に、当市における適正な議員定数について議論がスタートした。

なお、結論に至るまでの間、会派に持ち帰り協議し、会派の意向を踏まえた協議が継続して行われたが、令和元年12月3日開催の委員会において、「定数を削減する」方針が決定した。

各会派の意見では、「当市の人口規模においては、同規模自治体と比較しても2人削減が妥当」、「人口減少が進む中で、当市の将来人口や財政規模を踏まえると、今の時点で4人削減すべき」、「議員は市民の意見を代弁する立場にあり、人口で定数を決めるべきでなく現状維持とすべき」といった議論がなされた。

そして、令和2年2月28日開催の委員会では、削減人数について「4人削減」、「2人削減」、「3人削減」と意見が分かれたため、同年3月5日開催の委員会において採決した結果、「4人削減」と決し、3月定例会最終日に、定数条例改正の発議案を上程した。但し、本発議案の採決の結果は賛成小数により否決となった。

これを受け、同年6月5日開催の委員会において改めて協議した結果、「2人削減」にて合意がなされたことから6月定例会に、改めて定数条例改正の発議案を上程し、賛成多数により可決された。

この結果により、令和3年3月に行われる市議会議員選挙の定数は、20人となった。

(4) その他議会改革に関すること

令和2年6月5日開催の委員会にて予定されていた3件の検討事項の協議が終了したため、令和2年9月2日の委員会からは、その他議会改革に関する事項について、検討事項とすべき案件について協議した結果、「議会版業務継続計画（BCP）の策定」及び「ペーパーレス化を目指したタブレット端末の議会への導入」の2点をテーマとすることに決定した。

検討において、議会版業務継続計画については、素案を元に協議が進められ、またタブレット端末導入については、端末導入による効果とメリットに関する協議や導入費用等に関する協議が行われ、会派に持ち帰り協議し、次回委員会で意見を伺うこととなった。

そして、令和2年9月18日開催の委員会において、各会派からの意見では、両案件ともに賛成の意見となり、議会版業務継続計画（BCP）の施行日を9月18日とされた。また議員による防災（避難）訓練を12月定例会初日に開催することとなった。またタブレット端末を導入することに決し、今後の検討については、議長及び副議長を含めた推進チームによることとなった。

タブレット端末導入の検討では、10月9日に推進チームが結成され、先進地視察（四街道市・山武市）の実施やシステムのデモ研修会等を実施した末、導入する機器やシステムの検討を進めた。

そして、令和3年2月5日開催の議会改革特別委員会において、タブレット端末推進チームの検討結果が発表され、また導入機器や費用、使用基準について事務局説明がなされ、協議の結果、報告の通り今後進めることに決定した。

第5 今後に向けて

当委員会は、4年間に渡り本市議会の改革に向けた協議を重ねて来た。

当初のテーマとして掲げた検討事項については、慎重な審議を行い、また各会派の意向も尊重しながら協議を進めた末、目的を達することができたと感じている。

市議会の在り方については、全国的な動きを見ても、常に改革に取り組んでいる自治体が多く存在する。

本市議会においても、議会の在り方を始め、議員の役割など、今後も改革の推進が求められているところであり、二元代表制の一翼を担う立場として、行政運営の監視機能を十分果たしていくことはもとより、「議会活動の見える化」、すなわち、市民にとってわかりやすく、身近に感じてもらえる議会としていくための努力と改革を継続していくことが肝要と思われる。